

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

一部
新規

(新規)

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
1 地方税財源の充実・強化について (内閣府・総務省・財務省)		
(1) 地方財政計画の適正な策定	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の策定に当たっては、地方財政対策の決定過程の透明化を図るとともに、喫緊の課題である防災・減災対策、大幅に増加している社会保障関係経費、地域活性化や経済・雇用対策に必要な経費など、地方の財政需要を的確に反映させること。 	総務部
(2) 地方交付税総額の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税の有する財源調整・財源保障機能が適切に発揮されるよう、その必要な総額を確保すること。 	
(3) 法人実効税率を引き下げる場合における代替財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 法人実効税率を引き下げる場合には、地方に負担を強いることがないよう、代替財源を確保すること。 	
(4) 地方消費税の充実など税制抜本改革による税収が安定的で偏在性の少ない地方税体系の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> 更なる地方消費税の充実や地方法人課税の見直しにより、できる限り税収が安定的で偏在性の少ない地方税体系の構築を早期に実現し、社会保障経費の増嵩等の行政サービス需要に応じた安定的な財源確保を図ること。 車体課税の見直しに当たっては、安定的な代替税財源の確保と自動車取得税の廃止が同時に実施されるべきであること。 	
(5) 地球温暖化対策に関する地方の役割等に応じた税財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策をはじめとする環境施策における地方の役割を適切に反映した税財源を確保するため、地球温暖化対策のための税の用途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方税源化するなど地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを速やかに創設すること。 	
2 公共施設等の耐震化等の促進について (文部科学省・国土交通省・厚生労働省・警察庁)		
[1] 学校施設の耐震化の促進について (文部科学省)		
(1) 公立学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校等の耐震化については、公立小・中学校施設と同様の地方財政制度を創設すること。 	教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校等施設の耐震化に係る補助制度の更なる拡充を図ること。 	
(2) 私立学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校施設の耐震化を促進するため、補助率の更なる引上げや要件緩和、必要な財源措置を行うこと。 	総務部
[2] 松山空港の耐震化の促進について (国土交通省)		
松山空港の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄事業である松山空港の耐震化事業を促進すること。 	企画振興部

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

一部 新規	[3]医療施設の耐震化等の促進について (厚生労働省)		
	(1) 医療施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震の災害拠点病院等の耐震化を一層促進するため、臨時的な措置では不十分であるため、恒久的な支援策により、財源の確保を含めて国において必要な措置を講ずること。 	保 健 福 祉 部
	(2) 医療機関等の機能維持に必要な施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震の発生が予測される中で、地震動や津波による被害に耐え、必要とされる医療を適切に継続して提供できるよう、医療機関等の機能維持に向け、恒久的かつ柔軟性の高い財政支援制度を整備すること。 	
(新規)	(3) 災害医療従事者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域を越えた大規模災害に適切に対応するため、国において訓練や研修の内容を標準化し、体系的、持続的に災害医療従事者の育成に取り組むこと。 	
[4]警察施設の耐震化の促進について (国土交通省・警察庁)			
	警察施設の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物安全ストック形成事業における建築物の耐震化に係る補助制度の更なる拡充と適用期間の延長を図ること。 警察庁の耐震化補助金について、予算枠を拡充すること。 耐震診断の結果、極端な強度不足等により耐震改修が困難な施設や老朽化が著しい警察施設について、建替えに伴う補助金を確保すること。 	警 察 本 部
一部 新規	3 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について (国土交通省)		
	(1) 陸・海・空の総合的な交通体系ビジョンの早期策定		企 画 振 興 部
	(2) 高速道路料金施策の影響を受け続ける公共交通機関への対応		
(新規)	① JR四国に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 「鉄道・運輸機構」の利益剰余金等を活用したJR四国に対する支援が実施されているが、26年4月からの新たな本四高速料金の引下げを前提としたものではないため、その影響に対して、さらなる国の支援を実施すること。 JR四国の脆弱な経営体質を鑑み、JR四国が行う安全対策に対する地方公共団体の補助については、中小民鉄の場合と同様に、地方財政措置を設けること。 	
	② フェリーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 本四高速料金のさらなる引下げによるフェリー航路への影響を緩和するとともに、フェリー航路の利用促進及び高速道路の有効利用の観点から、フェリー利用のために、車両が、高速道路を一旦流出し、再度乗り直した場合にも、高速道路通行料金の「長距離通減制」の適用を図ること。 大規模災害発生時における車両・鉄道輸送の代替手段としてのフェリーの果たす役割、特に、本州との道路・鉄道によるアクセスが本州四国連絡橋のみとなっている四国・愛媛県におけるフェリーの重要性に鑑み、また、太平洋新国土軸の形成にも不可欠であるとの観点から、フェリー航路の維持・確保に向けた国の支援を実施すること。 	

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

(3) 生活バスや離島航路に係る国庫補助制度の補助要件の緩和		
① 生活バス	<ul style="list-style-type: none"> 本県の生活バス路線は、国庫補助制度の補助要件となる輸送量(15人/日以上)を満たさない路線がほとんどであることから、四国ブロックの実情(輸送量が約10人/日)に応じて輸送量要件を緩和すること。 	
② 離島航路	<ul style="list-style-type: none"> 学生の通学や高齢者の通院の手段として不可欠で、他の交通手段を用いることが困難であるなど、地域が維持すべきと認める生活航路については、他に代替交通手段がない航路に限るという要件を緩和し、唯一航路に準じて国の補助対象として認めること。 島民運賃割引についても、全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引下げを行う場合には、国の補助対象として認めること。 	
(4) 離島活性化交付金による生活交通の運賃低廉化	<ul style="list-style-type: none"> 「人の往来に要する費用の低廉化」を推進するため、本土と離島及び離島と離島を結ぶ航路並びに離島内のバス交通など、離島住民の移動に必要不可欠な生活交通の料金軽減に係る支援等を交付金の対象事業とすること。 	
(5) 過疎地域における人・物の効率的な輸送に向けた規制緩和の推進	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域においては、限られた車両で、旅客及び貨物を効率的に輸送できるよう、道路運送法等の弾力的な運用を可能とすること。 	
4 獣医師養成系大学の設置について (文部科学省)		
獣医師養成系大学の設置	<ul style="list-style-type: none"> 獣医師の養成に係る大学等の設置又は収容定員増を抑制する文部科学省告示について規制緩和を行い、本県における大学獣医学部の優先設置を認めること。 	企画振興部
5 四国への新幹線の導入について (国土交通省)		
(1) 四国新幹線・四国横断新幹線の実現を図るための基本計画から整備計画への格上げに向けた調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全国の新幹線のネットワークが広がる中、四国は新幹線の空白地帯となっており、四国の活性化を図るためにも四国への新幹線の導入は不可欠であり、基本計画から整備計画への格上げに向けた必要な調査を実施すること。 	企画振興部
(2) フリーゲージトレインの実用化に向けた技術開発の推進とJR予讃線(四国新幹線)への早期導入及び線形改良等の在来線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線の完成までには期間を要することから、それに至るまでの間、整備新幹線のスキームによるフリーゲージトレインの導入も抜本的高速化の有力な手段として、実用化に向けた技術開発を推進するとともに、JR予讃線(四国新幹線)へ早期に導入すること。また、フリーゲージトレインの導入効果を高めるための線形改良等の在来線の整備促進を図ること。 	

(新規)

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

一部
新規

6 南海トラフ巨大地震対策の推進について

(内閣府・総務省・文部科学省)

(1) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地震・津波対策を推進するための財政支援措置の充実	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地域指定が行われ、今後、津波から逃げるための避難路整備や高台移転などを中心とした地震・津波対策が推進されることとなるが、さらにそれぞれの地域の実情に応じた財政支援措置の充実を図ること。 	県民 環境部
(2) 南海トラフ巨大地震を想定した広域的な防災対策の推進及び応急対策活動要領や活動計画の早期策定	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な防災拠点の整備や広域的な支援・受援体制の構築、大規模災害等緊急事態に対応できる通信基盤の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進すること。また、国の応急対策活動要領や具体的な活動計画の早期策定を行うこと。 	
(3) 東南海・南海地震の調査研究及び観測・監視体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震の被害を軽減させるため、調査研究及び観測・監視体制等の充実強化を図ること。 	
(4) <u>大規模広域災害時等に消防団員が複数地域(勤務地・居住地)で活動できる環境の整備</u>	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の減少が続く中、サラリーマン団員は居住地と勤務地の双方の消防団にとって貴重な戦力として期待されている。一方、現段階では、複数の消防団に所属した場合、指揮命令系統に係る統一されたルールがなく、特に大規模広域災害時の活動等に支障をきたすおそれがあることから、サラリーマン団員が効果的に活動できるよう、環境の整備を図ること。 	

(新規)

一部
新規

7 伊方発電所の安全対策の強化等について

(原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省)

(1) 厳正な原子力安全規制の実施と説明責任の履行	<ul style="list-style-type: none"> 新規規制基準に基づく安全審査については、立地地点の特性や独自の取組みも十分考慮して、優先して審査するもの以外の原子力発電所についても、並行して厳正かつ的確に行うとともに、国内外における最新の知見を絶えず収集し、原子力安全対策の不断の向上に取り組むこと。また、これらの原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果について、広く国民への説明責任を果たすこと。なお、審査書案の公聴会等を実施する場合には、原子力規制委員会の責任においてその必要性を判断し、位置付けや対象、開催範囲などを明確に示したうえで、同委員会の主催で開催すること。 	県民 環境部
(2) 最新知見による厳格な地震及び津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 地震対策及び津波対策について、常に最新の科学的知見を安全規制に反映するとともに、南海トラフ巨大地震、中央構造線断層による地震の影響も踏まえて厳格に評価し、県民が納得できる安全と安心の確保に努めること。 	
(3) <u>原子力規制委員会の独立性の確保と外部意見への真摯な対応の両立</u>	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会は、高い独立性、専門性を保持し、一層の透明性の確保に努めるとともに、地方公共団体等を始めとした外部の様々な意見にも真摯に耳を傾け、誠実に対応し、客観性や公平性の確保に努めること。 	
(4) 原発の再起動に関する責任ある対応	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会において安全性が確認された原子力発電所の再起動については、個々に政府が責任を持って判断し、その結果については、国が前面に立って、地元自治体はもとより広く国民に丁寧に説明すること。 	
(5) 高経年化対策	<ul style="list-style-type: none"> 高経年化対策制度について、技術的根拠を明確にするとともに、運転延長の可否について、厳正に審査を行い、その結果についても丁寧に説明すること。また、廃炉技術の確立に取り組むこと。 	

(新規)

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

(6) 使用済燃料対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電所内に使用済燃料が貯蔵されていることを踏まえ、国は責任を持ってその最終処分等の方針を早期に示すこと。 			
(7) 原子力の安全確保等に関する情報公開と広報の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。 			
(8) 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。 			
(9) 原子力発電所に対するテロ行為等防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所に対するテロ行為について、国内外の連携を強化のうえ、未然防止に努めること。 			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一部新規</div>	8 原子力防災対策の充実強化について(原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・国土交通省)			
	(1) 原子力災害対策指針の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害対策指針について、最新の知見や関係自治体等の意見を踏まえ、必要な項目を早急に整備するとともに、住民の安全確保の視点に立った改定を継続的に行うこと。 	県 民 環境部 ・ 土木部	
	(新規)	(2) <u>住民避難の実効性向上のための広域避難体制の整備</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>避難行動要支援者の避難先や避難手段の確保、スクリーニングや除染の実施体制、広域避難への人的・物的支援などの関係自治体だけでは解決困難な広域避難体制について、国がより主体的に省庁横断的な調整を図るとともに、屋内退避も前提とした要支援者施設等の放射線防護対策が計画的に実施できるよう、基本方針を早急に示すこと。</u>
	(3) 緊急時に備えた避難路等の交通基盤の整備	緊急時の住民避難や物資等輸送路となる大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線等の整備に必要な予算を重点的に配分すること。		
	(新規)	(4) 緊急時モニタリング体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緊急時モニタリングについて、原子力災害発生時に国が責任を持って統括し、確実に機能するような仕組みを構築するとともに、緊急時に備えた平常時モニタリングの在り方を明確化した指針を示すこと。</u>
	(5) 原子力発電安全対策に係る交付金の拡充・増額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電安全対策に係る交付金の拡充・増額を図るとともに、関係自治体等の意見を踏まえた弾力的な運用を行うこと。 ・ 平常時から緊急時までのより一体的なモニタリング体制の整備が可能となるよう、関係交付金の統合等を図ること。 ・ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難行動要支援者施設等の放射線防護対策に係る交付金を制度化するなど、より計画的な防災対策を推進すること。 		

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

9 医師確保対策について		(厚生労働省・文部科学省)
(1) 医師の偏在を是正するための義務や規制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 医師免許取得後一定期間、医師不足医療圏での診療を義務付けるなど、義務や規制を伴う医師の偏在是正策を検討すること。 	保 健 福 祉 部
(2) 専門医制度・臨床研修制度における医師の偏在是正誘導策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 専門医の養成においては、専門医の分布状況等を踏まえたうえで、地域ごとに定員を設けるなど、医師が各地方に分散される仕組みを構築すること。 医師不足医療圏に所在する臨床研修病院の研修プログラムに限り、より特色あるプログラム策定を可能とするなど、研修医が率先して医師不足医療圏での研修を希望するような誘導策を検討すること。 臨床研修の必修科目である「地域医療」について、医師不足医療圏での研修実施を義務化すること。 	
	(3) 「総合診療専門医」養成に向けた教育体制の充実	
10 電力需給安定化及び電気料金の値上げの影響緩和対策等の実施について		(経済産業省・環境省)
今夏以降の電力需給の安定化と電気料金の値上げの影響緩和のため、国において、総合的な対策を講じること。		経 済 労 働 部
(1) 国の電力需給対策の着実な実行	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の再起動がない場合でも、計画停電や電気の使用制限を回避できるよう、今夏以降の政府の電力需給対策を着実に実行すること。 	
(2) 地方公共団体、個人や企業に対する電力需給対策支援措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や自家発電設備の導入などを行う、地方公共団体、個人や企業に対する支援措置を拡充すること。 	
(3) 電気料金の値上げの影響を緩和するための国の企業支援対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対する資金繰り支援の拡充や、企業規模を問わない再エネ・省エネ設備の導入補助制度等の拡充や新たな企業支援対策の創設等による経営体質の改善強化など、経営安定化に向けた総合的な対策を実施すること。 	
(4) 電気料金の低廉化に向けた電力会社への指導や電力システム改革の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金の値上げ認可後も、引き続き電力会社に対する経営効率化に向けての適切な指導や電力システム改革を着実に推進し、電気料金の低廉化に努めること。 	
11 エネルギーのベストミックスの早期提示及び新エネルギーの導入促進に対する支援の拡充について		(内閣官房・総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省)
エネルギーの安定供給等を確保するための最適な電源構成を早期に提示するとともに、新エネルギーの一層の導入促進を図ること。		経 済 労 働 部
(1) エネルギーのベストミックスの早期提示	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験を活かして、エネルギーの安全保障を確立するため、エネルギーのベストミックスを早期に提示すること。 	
(2) 新エネルギーの導入促進に対する支援措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの導入を一層促進するため、補助金や研究開発に係る支援措置を拡充すること。 	

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

新規	12 キウイフルーツかいよう病対策の強化について (農林水産省)		
	愛媛県において全国で初めて確認された「キウイフルーツかいよう病Psa3型」について、被害を最小限に食い止めるとともに、被害農家の生産活動の継続を確保するため、早急に支援対策を強化すること。		
	(1) <u>被害農家の生産活動の継続を確保するための支援制度の創設</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Psa3型発生園地における樹木の緊急伐採等に要する経費、代替園の確保及び新植に要する経費のほか、同一品種への改植や未収益期間に対する支援など、生産活動の継続性が確保するための支援制度を早急に創設すること。 	
	(2) <u>果樹棚やかいよう病予防のための施設整備に対する支援制度の創設</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹棚やかいよう病予防のための防風ネット等の施設整備に対する支援制度を早急に創設すること。 	
	(3) <u>キウイフルーツの樹体共済対象品目への追加</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キウイフルーツについては、樹体共済の対象となっていないことから、早急に共済対象品目とすること。 	
(4) <u>新たな病菌への対策技術の早急な確立</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな病菌への対策のため、耐性品種の研究・開発や、防除等の具体的な技術を早急に確立すること。 		
一部 新規	13 果樹経営支援対策の充実・強化について (農林水産省)		
	全国一の生産量を誇るかんきつ類を始めとした愛媛県産果樹について、日豪EPAの大筋合意やTPP交渉等の国際情勢に左右されることなく、価格の安定と産地の供給力維持が可能となるよう、産地の実情に応じた支援対策を充実・強化すること。		
	(新規)	(1) <u>果実の価格安定のための新しい加工対策の実施</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ うんしゅうみかんについて、需要に応じた果実の生産出荷が行われるよう、引き続き、計画生産や計画出荷対策の充実を図るとともに、将来に向かって果実の価格安定が確保できる新しい加工対策を実施すること。
	(2) <u>果樹経営安定のための収入保険制度の創設</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日豪EPAによるハウスみかんへの影響やTPPの動向に加え、果樹は価格安定等への支援が十分でないことから、早期に実現すること。 ・ 収入保険制度には、地形的条件への配慮のほか、生産資材等の価格上昇分を賄えるなど、生産コストに基づく算定方法を取り入れること。 ・ 収入保険制度は、生産者すべてが加入できる制度とすること。 	
(3) <u>果樹経営支援対策事業の拡充</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹経営支援対策事業において、同一品種への改植を助成対象とするほか、すべての果樹について改植を定額方式で助成すること。 		
新規	14 主伐・再造林対策と森林整備加速化・林業再生基金事業の拡充・強化について (農林水産省)		
	愛媛県産材を増産することで関連産業の振興を図り、林業を成長産業につなげる「林業躍進プロジェクト」に取り組んでおり、伐採跡地の保全・整備や、林業・木材産業の基盤整備、担い手の確保・育成に向けた支援制度の継続・強化に、必要な措置及び財源を確保すること。		
	(1) <u>再造林等に対する造林事業の補助率向上</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再造林・下刈や獣害対策等における森林所有者負担の軽減対策を継続するため、造林事業の査定係数を引き上げて国補助率の向上を図ること。 	
(2) <u>森林整備加速化・林業再生基金事業の拡充・延長</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度で対策を終了する森林整備加速化・林業再生基金事業を拡充・延長するなど、新たな予算措置を講じること。 		

新規

15 畜産農家の経営安定対策の強化について		(農林水産省)
国際情勢に左右されず、畜産・酪農経営が中長期的に経営を見通せるよう、対策を強化すること。		農 林 水産部
(1) 畜産農家の経営安定対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 日豪EPAやTPP交渉等の国際情勢の変化に伴い、影響を受ける畜産・酪農経営が中長期的に経営を見通せるよう、経営安定対策の拡充とそれに必要な財源を確保すること。 	
(2) 飼料自給率の向上のための事業要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 国際情勢に左右されない安定した畜産経営を確立するため、自給飼料の増産に必要な機械、施設等の整備について、中山間地域等の条件が不利な生産者が参加できるように、地域の実態に応じた事業要件の緩和を図ること。 	
16 農林水産物の輸出促進について		
[1]かんきつ類の中国輸出の早期解禁等について		(農林水産省)
(1) 中国へのかんきつ類の輸出解禁	<ul style="list-style-type: none"> 中国政府との植物検疫協定を加速し、本県かんきつ類の将来有望な市場と期待される中国向けかんきつ類輸出の早期解禁を実現すること。 	農 林 水産部
(2) その他東アジア各国への輸出規制の改善	<ul style="list-style-type: none"> 本県農産物の輸出の障壁となっている東アジア各国の基準・規則等、輸出規制の改善に向けた働きかけを強化すること。 	
[2]水産物の輸出促進について		(農林水産省)
韓国における輸入検疫制度の改善要求	<ul style="list-style-type: none"> 日本から韓国に輸出される養殖マダイの活魚は、韓国での検疫に5～7日を要し、体重の減少やスレ等により商品価値が低下し、韓国向け活魚輸出の障害となっていることから、韓国における養殖マダイ等の活魚輸入検疫の迅速化を要求すること。 	農 林 水産部
17 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設の整備促進について		
		(農林水産省・国土交通省)
海岸保全施設の地震・津波対策が大幅に遅れている愛媛県において必要な整備が着実に進むよう事業費を確保すること。		
(1) 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設整備に要する予算の総額確保	<ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設整備に要する予算の総額を確保すること。 	農 林 水産部 ・ 土木部
(2) 海岸保全施設の整備が遅れている愛媛県への予算の重点配分	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の整備が遅れている本県に対して、発生頻度の高い津波に対する海岸堤防等の整備、海岸保全施設の耐震対策、水門・陸閘などの閉鎖施設対策に係る予算を重点的に配分すること。 	
18 地域の安全・安心のための社会資本整備の促進について		(国土交通省)
(1) 社会資本整備に係る予算の総額確保及び愛媛県への重点的な予算配分	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備が大幅に遅れている愛媛県について、必要な整備が着実に進むよう予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。 	土木部
(2) 県民の命を守る防災・減災対策の推進及び愛媛県への予算配分	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策は、早急な対応が必要なため、愛媛県への重点的な予算配分を行うこと。 	

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

① 海岸保全施設や河川管理施設、土砂災害防止施設の整備	・ 海岸保全施設や河川管理施設、土砂災害防止施設の整備に必要な予算配分を行うこと。
② 四国8の字ネットワークの未整備区間の解消をはじめとした大規模災害時や伊方原子力発電所の不測の事態にも備える緊急輸送道路などの「命の道」の確保	・ 四国8の字ネットワークの未整備区間の解消をはじめとした大規模災害時や伊方原子力発電所の不測の事態にも備える緊急輸送道路などの「命の道」の確保に必要な予算配分を行うこと。
(3) 社会資本の戦略的な維持管理・更新	・ 社会資本の戦略的な維持管理・更新に関する制度の拡充と、予算確保及び愛媛県への重点的な予算配分を行うこと。

19 高規格幹線道路等の整備促進について

一部
新規

[1] 高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消 (国土交通省)

愛媛県における高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」(「四国8の字ネットワーク」「今治小松自動車道」「大洲・八幡浜自動車道」の未整備区間)を早期に解消し、災害に強く、地域の活性化や産業振興の基盤となる道路ネットワークを形成するため、高規格幹線道路等の整備促進を図ること。	土木部
(1) 四国8の字ネットワークの「津島道路」の整備促進	・ 四国8の字ネットワークを構成する津島道路(内海IC(仮称)～岩松IC(仮称))の早期供用に向けた整備促進を図ること。
(2) 四国8の字ネットワークの未着手区間(内海IC(仮称)～高知県境)の早期事業化	・ 四国8の字ネットワークのミッシングリンクのうち、未着手区間の「内海IC(仮称)～高知県境」の早期事業化を図ること。
(3) 今治小松自動車道(今治道路)の整備促進	・ 瀬戸内しまなみ海道と松山自動車道を連結し、地域間交流や観光圏域の拡大、物流の効率化など、本県に多岐多様な効果を波及する今治小松自動車道(今治道路)の早期供用に向けた整備促進を図ること。
(4) 大洲・八幡浜自動車道の「八幡浜道路」・「夜昼道路」の整備促進	・ 大洲・八幡浜自動車道のうち、八幡浜道路及び夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)の整備促進を図ること。
(5) 大洲・八幡浜自動車道の「大洲西道路(仮称)」の早期事業化	・ 大洲・八幡浜自動車道のうち、大洲西道路(仮称)(大洲市北只～大洲市平野)の早期事業化を図ること。

(新規)

[2] 「愛顔つなぐえひめ国体」を見据えた高速道路ネットワークの整備と利便性等の向上 (国土交通省)

平成29年開催の「愛顔つなぐえひめ国体」の開催を見据え、高速道路のインターチェンジと空港・港湾等の交通拠点を結ぶネットワークを形成し、松山都市圏のアクセス向上及び渋滞解消等に資する地域高規格道路「松山外環状道路」の整備促進を図ること。また、既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、利便性の確保による地域の活性化や利用者の安心・安全の向上を図るため、スマートICをはじめとする高速道路の機能の充実を図ること。	
(1) 「松山外環状道路」の「国道33号～松山空港間」の整備促進	・ 四国縦貫自動車道松山ICと松山空港の交通アクセスの改善と、松山市内の渋滞緩和のため、「松山外環状道路」の「国道33号～松山空港間」の整備を促進すること。
(2) 中山スマートIC(仮称)の整備	・ 地域活性化や利用者の利便性の向上に資するため、四国縦貫自動車道伊予IC～内子五十崎IC間に中山スマートIC(仮称)を整備すること。
(3) 暫定2車線区間への付加車線整備及び早期4車線化	・ 高速道路利用者の走行性や安全性の確保等のため四国縦貫(松山～大洲)及び四国横断(宇和島北～大洲北只)自動車道の暫定2車線区間への付加車線の整備を進め、早期に4車線化を図ること。
(4) 宇和PA(仮称)整備	・ 利用者の安全運転や利便性の向上に資するため、四国横断自動車道西予宇和IC～大洲北只IC間に宇和PA(仮称)を整備すること。

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

		20 離島架橋事業(岩城橋、九島大橋)の推進について (国土交通省)	
「岩城橋」と「九島大橋」の計画的な事業推進		<ul style="list-style-type: none"> 離島同士が合併した上島町の一体化を支援する「上島架橋」の「岩城橋」と、宇和島市の「九島架橋」の「九島大橋」の整備を進めており、2橋の計画的な事業推進に必要な離島事業費を確保すること。 	土木部
		21 自転車新文化「愛媛マルゴト自転車道」の推進について (国土交通省)	
瀬戸内しまなみ海道を中心に、愛媛県全域で自転車道の整備等を行う「愛媛マルゴト自転車道」の推進		<ul style="list-style-type: none"> 県・市町が計画的に整備するために必要な事業費を確保すること。 国管理の国道196号他でのブルーライン等を整備すること。 瀬戸内しまなみ海道サイクリングロードの国際化への協力を努めること。 	土木部
		22 えひめ国体のメイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進について (国土交通省)	
えひめ国体のメイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> えひめ国体が3年後(平成29年開催)に迫り、施設整備を本格化させていることから、メイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進に必要な予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。 	土木部
一部 新規	23 JR松山駅付近連続立体交差事業・松山駅西口南江戸線・周辺整備事業の推進について (国土交通省)		
	JR松山駅付近連続立体交差事業・松山駅西口南江戸線・周辺整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> JR松山駅周辺の交通渋滞の解消や駅周辺の一体的な発展を図るため、JR松山駅付近連続立体交差事業、松山駅西口南江戸線及び周辺整備事業の推進に必要な予算を重点的に配分すること。 	土木部
(新規)			
一部 新規	24 松山港、東予港など主要港湾の整備促進について (国土交通省)		
	(1) 松山港国際物流ターミナルの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 28年度全面供用に向け、国際物流ターミナルの整備を促進すること。 国際物流ターミナルの供用に併せ、補助事業による2基目のガントリークレーンの整備を促進すること。 	土木部
	(2) 東予港複合一貫輸送ターミナル(耐震)の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 複合一貫輸送ターミナル(耐震)の整備を促進すること。 関連する臨港道路や緑地の整備を促進すること。 	
(新規)	(3) 東予港(西条第1防波堤等)、三島川之江港、宇和島港ほかの港湾整備事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> 港湾事業が着実に進むよう、事業費を確保すること。 	

平成27年度重要施策・要望 項目の主旨【最重点項目】

一部 新規	25 肱川の安全安心の確保と清流の復活について (国土交通省)	
	(1) 山鳥坂ダム建設事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 水没地域住民の生活再建の早期完了を含め、山鳥坂ダム建設事業を促進すること。 水源地域整備計画に位置付けられた県道小田河辺大洲線の整備促進を図るための事業費を確保すること。
	(2) 鹿野川ダム改造事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 鹿野川ダム改造工事を促進すること。
(3) 肱川における河川改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省施工区間の河川改修を促進すること。 県管理区間(菅田地区)の河川改修を促進するため事業費を確保すること。 	
(新規)	26 国民体育大会の開催に向けた支援について (国土交通省・文部科学省)	
(1) 国民体育大会関連の施設整備に対する財政支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会を開催する都道府県や市町村の施設整備に対し、十分な財政支援措置を講ずること。 	えひめ 国体 推進局
(2) 国民体育大会の開催経費に対する財政支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 大部分が開催地都道府県の負担となっている国民体育大会開催経費について、スポーツ基本法に定める共同開催の理念に基づき、国も応分の負担をして、開催都道府県の財政負担を軽減すること。 	
内容 新規	27 愛媛大学の研究に対する支援について (文部科学省)	
	(1) 「先進超高圧科学研究拠点を中核とした理工連携による新物質の創成と応用」に係る運営費交付金等の採択 ～愛媛大学の特徴ある研究分野を生かした国際的研究拠点の形成～	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に文部科学省により認定された、愛媛大学初の共同利用・共同研究拠点「先進超高圧科学研究拠点(PRIUS)」を中核として、愛媛大学の理学系・工学系の関連分野の研究者を結集し、超高圧力を利用した新物質の合成・評価・応用に関する学際的研究を推進する。またPRIUSの中心である地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)で開発された、世界最硬ヒメダイヤの高品質化・高機能化と、科学技術への多面的応用を推進する。これらの研究を進めるため、研究体制・機器設備を拡充する。(地球深部ダイナミクス研究センター)
(2) 「医農連携を基盤とした機能性食品開発プラットフォームの形成」に係る運営費交付金等の採択 ～機能性食品開発 産学官連携プロジェクト～	<ul style="list-style-type: none"> 県内農林水産物を中心に健康機能を解明し、ヒトレベルで効果を実感できる機能性食品の開発を実践しながら、愛媛大学農学部附属食品健康科学研究センターを中核として産学官連携で機能性食品開発に取り組む食品科学地域連携研究拠点を形成し、科学的エビデンスの獲得、機能性を活かした機能性食品の開発、そして販売戦略の策定に至る6次産業化への一連の流れを集約的に行うことによって、持続的な農林水産業の発展を目指すため、研究体制・機器設備を拡充する。(食品健康科学研究センター) 	

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

28 地方分権改革の推進について		(内閣府・総務省)
個性を活かし自立した地方をつくるため、地方の提言・要望を十分反映した、真の地方分権型社会実現への取組を推進すること。		
(1) 国と地方の役割分担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国と地方の役割分担の大胆な見直しを行うこと。 広域自治体のあり方については、道州制ありきではなく、国と地方の役割分担を明確にした上で、住民に一番身近な基礎自治体を強化する観点から検討すること。 	総務部
(2) 地方税財政制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> 税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税等の税財政上の措置のあり方について一体的に検討し、地方自らの責任で効率的な自治体経営を行うことができる地方税財政制度の整備を図ること。 	
(3) 更なる事務・権限の移譲	<ul style="list-style-type: none"> 地方の課題をより迅速かつ効果的に解消できるよう、事務・権限の更なる移譲を行うこと。 	
(4) 更なる義務付け・枠付けの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地方の自主性・裁量性を拡大するため、第4次までの見直しにとどまることなく、更なる見直しを行うこと。 「従うべき基準」の多用などの課題解消を図ること。 	
29 マイナンバー制度の導入に係る費用負担等について		(内閣官房・総務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省)
地方に新たな負担を求めないマイナンバー制度の確立等	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度は、国がその責務において導入する国家的な情報基盤であることから、全国的な共通基盤の整備はもとより、導入に伴って必要となる地方自治体の既存システムの改修や運営に要する経費については、引き続き、地方に新たな負担が発生しないように国庫補助措置等を適切に行うとともに、制度の運用等について検討を行う場合には、地方と十分な協議を行うこと。なお、制度の検討に当たっては、個人情報の保護の在り方等に十分配慮すること。 	総務部 ・ 企画 振興部
30 合併後の市町の実態を反映した財政支援措置の充実・強化について		(総務省)
地方交付税の算定方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町において新たに生じた財政需要や消防防災施設やごみ処理場などの運営経費が、これまでの普通交付税の算定方法では、十分に措置されておらず、このまま合併算定替が終了すると市町の財政運営に多大な影響が生じることとなるため、総務省からは、平成26年度以降5年間程度で普通交付税の算定方法を見直す方針が示されたが、具体的な制度設計においては合併後の市町の実態や法令等に沿った財政需要を十分に反映したものとすること。 	総務部
31 公的個人認証サービス制度の見直し等について		(総務省)
公的個人認証サービス制度の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 公的個人認証サービスの運営については、制度設計の破綻から、毎年度、都道府県に多額の経費負担が生じており、本サービスが国家的な情報基盤であるマイナンバー制度において必要不可欠となることを踏まえ、国の責任と地方の役割を整理し、国の費用負担を基本とした制度とするよう見直しを行ったうえで、地方公共団体情報システム機構の業務とすること。 	企画 振興部

新規

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

32 松山空港の進入管制空域の返還について		(国土交通省)
松山空港の進入管制空域の返還	<ul style="list-style-type: none"> 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について米国に強く要求すること。 	企画振興部
33 松山空港のCIQ体制の充実・強化について		(財務省、法務省、厚生労働省、農林水産省)
松山空港のCIQ体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 松山空港の国際線利用者の出入国にかかる手続きが円滑に行われるよう、CIQ機関について、増員も含めた体制の充実・強化を図ること。 	企画振興部
34 バイオ燃料の利用推進について		(経済産業省・環境省・農林水産省)
震災後のエネルギー問題と温室効果ガス排出量削減に資するため、強力にバイオ燃料の利用推進に取り組むこと。		県民環境部
(1) 国産バイオ燃料の用途の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 現在、国内で行われているバイオエタノール製造が安定・継続して行えるよう、国におけるバイオ燃料導入目標の設定だけでなく、製造したバイオ燃料の自動車用燃料としての利用を強力に推進するとともに、農林水産分野での利用など、様々な用途での利用拡大に必要な環境整備に取り組むこと。 	
(2) バイオ燃料の使用に関する優遇税制等の措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 軽油特定加工業者が販売するバイオディーゼル燃料5%混合軽油に係る消費税及び軽油引取税を課税免除すること。 	
(3) バイオ燃料に対する国民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 国が行ってきたバイオ燃料普及に向けた実証事業成果等を活用し、バイオ燃料に対する国民の理解促進を図ること。 	
35 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について		(経済産業省)
東日本大震災を踏まえ、安全対策事業を抜本的に見直し、喫緊かつ集中的な事業展開を図るため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。		経済労働部
(1) 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大、及び県・交付対象市町への交付金額の増額	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)を拡大すること。また、県・交付対象市町への交付金額を大幅に増額すること。 	
(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金額の増額	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金額を増額すること。 	
36 改造電気自動車の普及促進について		(経済産業省・国土交通省)
改造電気自動車の導入補助制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> 大型トラックを含む既存のエンジン車両(家用・運送事業用)の電気自動車への改造に対する補助制度を新たに創設すること。 	経済労働部

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

一部
新規

37 若者の就職支援について		
[1]若者の就職支援におけるジョブカフェの活用 (厚生労働省・経済産業省)		
若者の就職支援におけるジョブカフェの活用	<ul style="list-style-type: none"> 若者の就職支援施策の展開に当たっては、ハローワークの充実強化に止まらず、若者の利用が多く地域に根差したきめ細かな支援サービスを提供しているジョブカフェを最大限活用すること。 中小企業の人材確保及び職場定着に向けた支援施策を強化し、実施に当たっては、地域の実状に沿ったサービスを提供しているジョブカフェを最大限活用すること。 	経済労働部
[2]若年無業者の職業的自立支援の継続・強化 (厚生労働省)		
若年無業者の職業的自立支援の継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者の職業的自立に向けた支援を一層推進するため、地域若者サポートステーション事業を継続・強化すること。 	経済労働部
38 農地の集積・集約化に向けた支援の充実について (農林水産省)		
中山間地域が多く、生産条件が不利な愛媛県においても農地中間管理機構を活用して意欲ある担い手への農地の集積・集約化が促進できるよう、地域の実情に応じた支援を充実すること。		農林水産部
(1) 地域の実情に応じた制度の弾力的運用	<ul style="list-style-type: none"> 地域集積協力金については、全国一律ではなく、中山間地域や急傾斜の樹園地など条件不利地域の機構への貸付割合の要件を緩和するなど、地域の実情に応じた弾力的な運用を行うこと。 	
(2) 農地の受け手となる意欲ある担い手に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への面的集積を加速化させ、経営の安定につなげるため、担い手への団地化加算金や団地化を支援する新たな条件整備事業の導入等農地の受け手となる意欲ある担い手に対する支援を充実すること。また新たな担い手となる参入企業等への支援を充実すること。 	
(3) 農地中間管理機構関連予算の充実	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の事業費及び運営費、並びに機構集積協力金の財源確保と継続実施。 	
39 国営施設機能保全事業「南予用水地区」の推進について (農林水産省)		
国営施設機能保全事業「南予用水地区」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本屈指の高品質ミカン生産を支える国営南予用水農業水利施設について、施設の老朽化や南海トラフ巨大地震に備えるため、平成26年度から実施する国営施設機能保全事業「南予用水地区」に必要な予算を重点的に配分し、事業の推進を図ること。 	農林水産部
40 鳥獣被害防止対策の強化について (農林水産省・環境省)		
(1) 野生鳥獣による農作物等被害防止のための予算確保等	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な鳥獣捕獲強化対策をはじめ、被害防止対策の推進に必要な十分な予算を確保するとともに、地域の被害状況や捕獲体制等を踏まえた柔軟な事業執行を行うこと。 	農林水産部
(2) 改正鳥獣保護法による積極的管理の推進に向けた支援強化	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣の積極的管理を推進する改正鳥獣保護法による捕獲強化を図るため同法で認定する鳥獣捕獲事業者や、地域における許可捕獲の担い手に対する規制緩和、減免措置、助成措置等を実施すること。 	
(3) 野鳥被害の防止対策の開発と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 樹園地における野鳥による被害対策として、安価で有効な被害対策技術の開発を行うとともに、鳥獣被害防止総合対策事業に防鳥ネットの整備事業を追加すること。 カラスの繁殖を助長している畜舎周辺の環境整備を進めるための支援を行うこと。 	

一部
新規

(新規)

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

<p>41 地域の実情に即した水田農業支援施策の充実・強化について (農林水産省)</p>	
<p>国において、米の生産調整や経営所得安定対策の見直しなどが打ち出されている中、愛媛県は、生産や流通条件が不利である中山間地域を多く抱えており、水田農家の経営安定に繋がるよう地域の実情に即した支援策を講じること。</p>	<p>農林水産部</p>
<p>水田農家の経営安定に繋がるよう地域の実情に即した支援策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等の単価については、全国一律ではなく、中山間地域など生産条件の格差から生じるコストの差額分を加味した単価設定または加算を行うこと。 地域の裁量で活用できる「産地交付金」については、主食用米に対しても、特別栽培米や契約栽培など「売れる米づくり」に繋がる取り組み等について助成できるよう見直すこと。 飼料用米等の生産拡大に向け、多収性専用種子の安定確保や需給情報の提供、集出荷貯蔵施設や畜産農家等における保管施設の整備にかかる支援の拡充など、円滑な推進に必要な措置を講じること。 耕畜連携助成については、共同利用の堆肥センター等による資源循環の仕組みを活かした地域ぐるみの取り組みについても助成対象とすること。
<p>42 中山間地域等直接支払制度の充実・強化について (農林水産省)</p>	
<p>(1) 地域の実情に応じた区分の新設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域実情に応じた特色ある農地を守るため、現状の区分に「樹園地」「超急傾斜」を新設すること。
<p>(2) 担い手への農地利用の集積・集約を進めるための制度改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地利用の集積・集約を進めるために、障害となる恐れがある現行制度の要件等を見直すこと。
<p>(3) 高齢者も不安なく参加できるための要件緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5年間耕作継続の要件を短縮するとともに、返還の免責事由を拡大する等高齢者が参加しやすい制度にすること。
<p>43 国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の推進について (農林水産省)</p>	
<p>国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道前道後平野地区国営土地改良事業の受益地である道前平野地域において、農業競争力の強化を図るため、担い手の確保・育成に不可欠な基盤整備を行う国営緊急農地再編整備事業の早期実現に向け、整備計画を策定する地区調査を推進すること。
<p>44 地球温暖化対策を推進するための森林整備の推進について (財務省・農林水産省・環境省)</p>	
<p>地球温暖化対策に資する森林整備の推進(森林吸収源対策)のための財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備や木材利用の拡大等による森林・林業の再生を実現するとともに、地球温暖化対策に資する森林吸収源対策を推進するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけ、必要な財源を確保すること。
<p>45 治水事業の着実な推進について (国土交通省)</p>	
<p>治水事業の着実な推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する集中豪雨や地震・津波等による浸水被害防止及び既存施設の機能を確保することにより、県民の生命や財産を守るため、肱川等の河川で浸水被害を防止するための豪雨対策事業、地震や津波による浸水被害を防止するための地震・津波対策事業、河川管理施設の機能確保を図るための老朽化対策事業、及び、河川管理施設の維持管理を実施するために必要な予算を配分すること。

新規

平成27年度 重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

46 土砂災害対策の推進について		(国土交通省)
(1) 土砂災害防止対策事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨や地震による土砂災害から県民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を促進するための予算を愛媛県へ重点的に配分すること。 	土木部
(2) 大規模土砂災害時における危機管理対応の支援	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な土砂災害が発生した場合、迅速で的確な災害対応が行えるよう、支援を図ること。 	
47 警察基盤の強化について		(総務省・国家公安委員会・警察庁)
(1) 愛媛県警察官の増員	<ul style="list-style-type: none"> 警察官1人当たりの負担人口が全国で15番目に多い現状を早急に改善するとともに、犯罪や交通事故の抑止、サイバー犯罪・攻撃対策、暴力団対策及び災害対策等の治安課題に的確に対応するため、本県警察官を増員すること。 	警察本部
(2) 警察車両、暴力団対策や災害対策等の治安課題に対応する各種装備資機材、自動車ナンバー自動読取システムの整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 治安課題に的確な対応をするため警察車両や各種装備資機材を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設、又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設を図ること。 	